

## 4. 潤いと憩いのオープンスペース

### 4-1 今後の方向性

#### (1) 基本的な考え方

オープンスペースは、市民の防災活動拠点機能や避難所機能、備蓄機能など地域防災拠点の機能を有するとともに、“風の道”など都市の環境創造に貢献する他、まちの景観に潤いを与え、市民の憩いの空間・イベント空間でもあるなど、まちを高質化し、まちを印象づける多くの役割をもつ。

都心・ウォーターフロントでは、あたかも地域全体が六甲山系とつながる一連の地域ととらえ、六甲の山々がもつ森林の情感・効用をまちなかの随所で感じられるよう、オープンスペースを活用した“アーバンフォレスト”の形成をめざす。

具体的には、市民や国内外からの来街者が自由に立ち入ることのできる開放されたオープンスペースを、公地だけでなく民地も含めて眺望、親水、賑わいの空間としてまち全体に広く創出していく。そこでは公園・広場や歩道など公共のまとまった空間だけでなく、海の水際や水面も含めるとともに、民地での公開空地や建物低層部の開放空間なども含める。

オープンスペースの空間づくりにあたっては、計画段階から運営管理まで市民・大学等・事業者・行政の協創による取り組みを進める中で、緑や花、せせらぎなどにより高質化を図るとともに、イベント広場など多様な活用が可能となるよう配慮する。

※ 風の道：ドイツのシュトゥットガルト市の都市計画で採用されたヒートアイランド現象に係る対策。郊外から都市内に吹き込む風の通り道を作り、都市中心部で暑くなった大気を冷やすことができるという考え方にに基づき、道路幅の拡張等の対策を計画的に実施している。

#### (2) オープンスペースの将来構想

オープンスペースの将来構想を図4-1に示す。

##### ① 拠点性のあるオープンスペースの創出

都心・ウォーターフロントにおいて、メリケンパークや神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）、なぎさ公園などを、市民や来街者による多様な活用が可能な拠点となるオープンスペース（シンボル拠点）とする。

はねっこ広場（ハーバーランド広場）をはじめ、眺望やまちなみ等に配慮された特色ある一定規模のオープンスペース（回遊スポット）を各ゾーンに複数確保する。特に、中央継起拠点の波止場町1番地や中央ゾーンの各新港突堤の周縁部、京橋ランプ周辺を含む新港突堤基部において、土地利用の転換等にあわせて新たな回遊スポットを創出する。

また、シンボル拠点である東遊園地及び神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）と回遊スポットである税関北広場の3つのオープンスペースをデッキでつなぐことで一体化を図り、東継起拠点でのゲート空間として、「緑」、「水」、「自然」をコンセプトとした“アーバンフォレスト”の核となる空間を創出する。



凡例

<span style="color: green;">■</span>	オープンスペース (現在)
<span style="color: yellow;">■</span>	オープンスペース (将来)
<span style="border: 1px dashed red; border-radius: 50%; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	シンボル拠点 (拠点となるオープンスペース)
<span style="color: red;">★</span>	回遊スポット (一定規模のオープンスペース)
<span style="border-bottom: 1px dotted yellow; width: 20px; display: inline-block;"></span>	緑のプロムナード
<span style="border-bottom: 1px dashed blue; width: 20px; display: inline-block;"></span>	水際プロムナード

図4-1 オープンスペースの将来構想

## ②連続性のある水際プロムナードの形成と水面の一体的活用

水際において、歩行者・自転車が安全かつ快適に通行できるように配慮がなされたプロムナードをハーバーランドからHAT神戸まで、できる限り連続して配置し、眺望性や親水性のある空間を創出する。

さらに、プロムナードが接する水面において、水上ステージや水上レストラン、マリナーなど一体的に賑わいを生む有効な活用方策を適宜実施する。

## ③民地におけるオープンスペースの誘導及び活用

民地においてプロムナード等を含むオープンスペースの設置を誘導し、公地のオープンスペースと有機的に結合することで、その質的向上やネットワーク化を図る。

特に、公園・歩道と公開空地、建物間の敷地空間・すきま空間などにおいても、さまざまな主体が連携して一体的にデザインすることにより、まちの魅力を高め、人々が憩い、賑わう場としていく。

### (3) オープンスペースにおける魅力的な空間づくり

賑わい空間や憩い空間、眺望を楽しむ空間、気持ちよく歩行できる空間など、その場所のもつ特徴や周辺施設との関連性を考慮し、緑化や飾花、さまざまな活動が可能な自由広場・デッキ空間の整備、シンボルとなるモニュメントや彫刻などのオブジェ、ベンチ等の設置を行う。

緑化にあたっては、樹種の選定や植栽の密度を考慮することで暗く鬱そうとした空間ではなく、明るく開放的で魅力ある空間を意識する。また眺望景観にも配慮し、高木植栽が適当でない場所については、低木や地被植物、芝生による緑化を図るとともに、民地側においても屋上緑化や壁面緑化などを誘導していく。

特に、人が集まるシンボリックな場所においては、個性あふれる花壇やハンギングプランター等による飾花を図り、魅力ある空間を創出する。

## 4-2 新たなオープンスペース（アーバンフォレスト）の創出

波止場町1番地と新港突堤西地区において、眺望や歩行者動線の連続性などに配慮しながら、賑わいや憩いの空間を創出し、新たなアーバンフォレストの創出を図る。

### (1) 波止場町1番地

波止場町1番地は、明治初期に整備された神戸外国人居留地のプロムナードの位置にあたり、また隣接して運上所（税関）前の荷揚げ場につながる船溜まりが備えられた現代の神戸港につながる港発祥の地である。周辺には、萬国波止場（メリケン波止場）の門柱や旧海軍総練所跡の碑など史跡が多く分布している。

中央継起拠点にふさわしく、都心のオアシスとして眺望性や親水性に優れ、周辺で働く人・

住む人・訪れる人・通行する人などさまざまな人にとって、心地よい空間を形成する。

図4-2に波止場町1番地の将来計画（イメージ）、図4-3に波止場町1番地のイメージパースを示す。

当地区での空間づくりにおける留意点を以下に示す。

- ・東西方向の歩行者・自転車動線の連続性を確保する。特に海側には、開港時代に存在したプロムナードを再生する。
- ・明石町筋等の南北筋の眺望路については、防潮堤の機能を確保しつつ、都心から海への見通しに配慮したデザインとする。
- ・国道2号との一体的整備により、旧居留地のまちなみとの一体感の醸成に努めるとともに、多様な活用を可能とする広場を設ける。
- ・都心からのアイストップとして、シンボリックな噴水・モニュメントや文化情報等のスポット的な施設などを導入する。
- ・水際には階段状の親水デッキや親水広場等を設ける。特に、入り隅部は曲線を用いた階段状のデッキ等で緩やかにつなぐことにより、人々が憩い、ゆったりと海を感じられる空間とする。



図4-2 波止場町1番地の将来計画（イメージ）

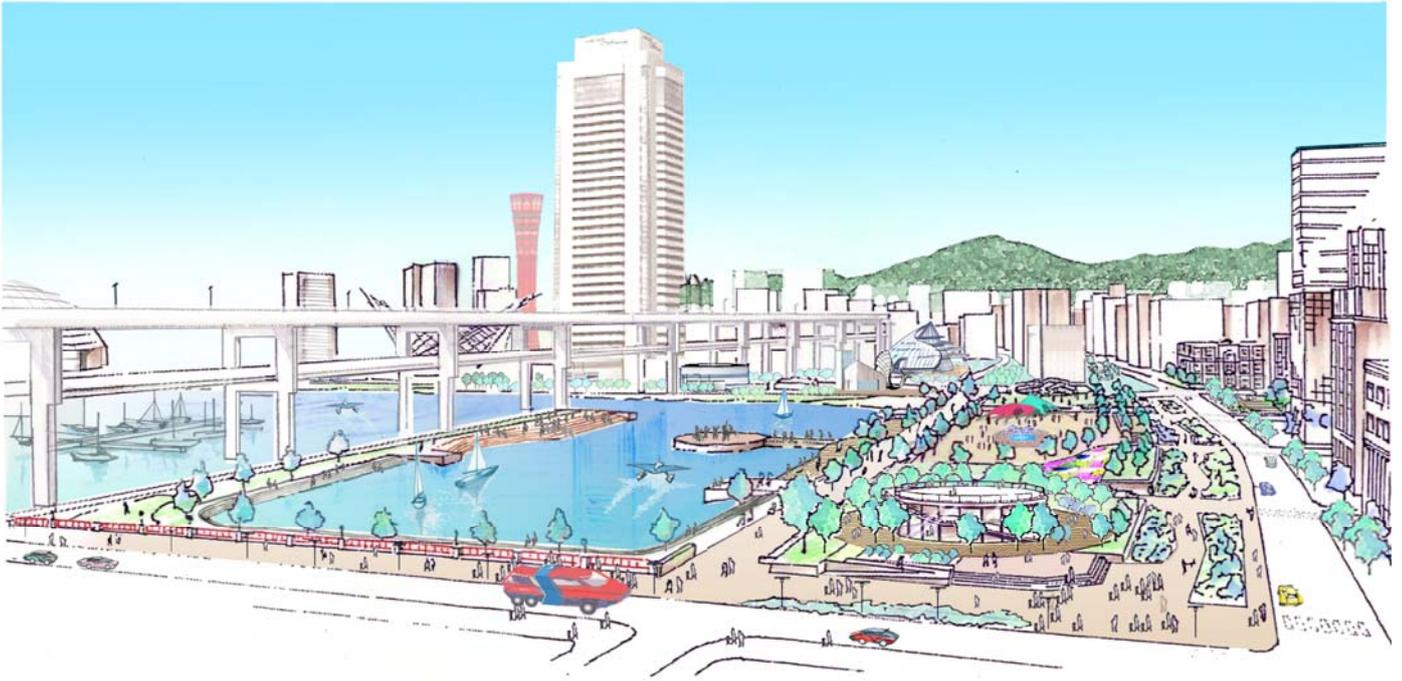


図4-3 波止場町1番地のイメージパース

## (2) 新港突堤西地区

新港突堤西地区でのオープンスペースは、陸の玄関口である三宮駅からフラワーロードを介してウォーターフロントへのゲート空間（東継起拠点）を構成するとともに、ウォーターフロント都心のさまざまな機能を高める役割を有する。

新港突堤西地区でのオープンスペースの将来計画（イメージ）を図4-4に示す。

当地区での空間づくりにおける留意点を以下に示す。

- ・税関北広場、税関南広場を設け、東遊園地や神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）とともに東継起拠点のゲート空間を構成する。
- ・眺望路に配慮しオープンスペースを適宜配置する。特に新港中央広場は、海に向かって開かれた地区のメイン広場として緑花やせせらぎなどで演出する。
- ・新港の各突堤では、水際にプロムナードを設けるとともに、先端に広場を設ける。第4突堤では基部にも広場を設け、クルーズ船などを間近で見ることのできる空間とする。
- ・民地のオープンスペースも含めて中央及び東継起拠点から各突堤へのオープンスペースの連続性に配慮する。



図4-4 新港突堤西地区でのオープンスペースの将来計画（イメージ）

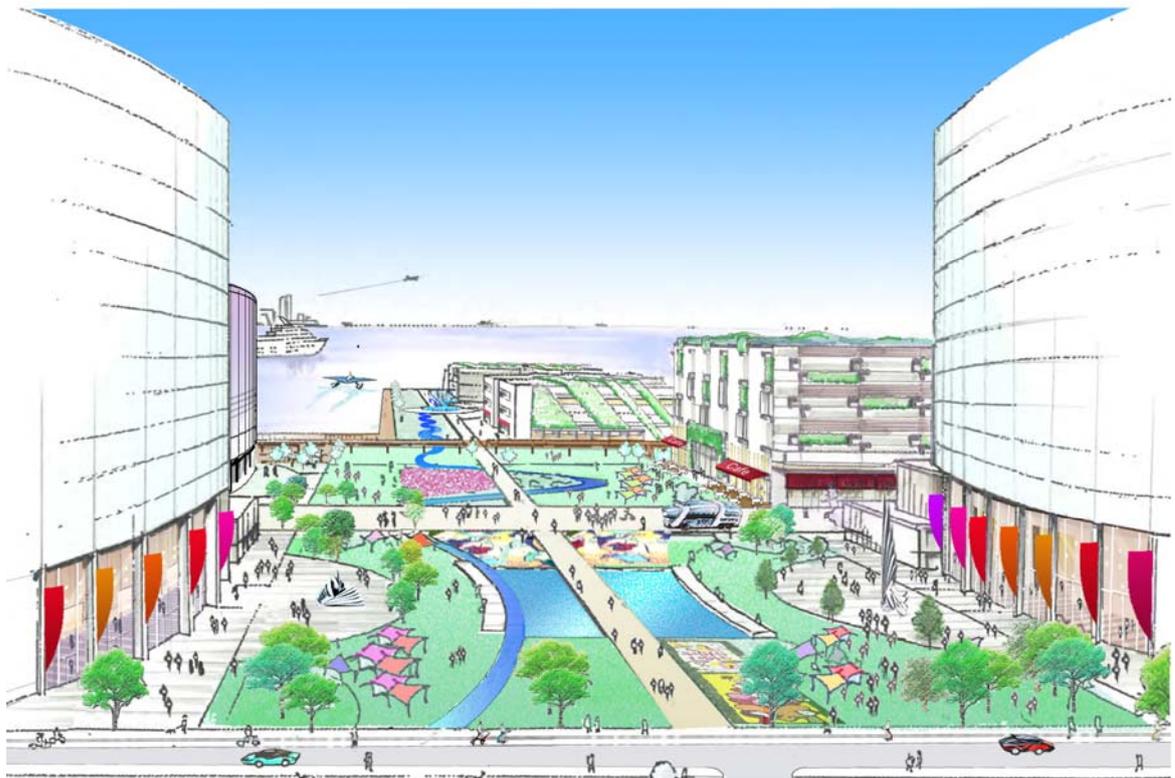


図4-5 新港中央広場のイメージパース

### 4-3 オープンスペースの活用

市民や国内外の来街者が海上も含めてオープンスペースをさまざまに活用できることは重要であり、魅力ある空間づくりはもちろんのこと、日頃から人々が集い、出会い、コミュニケーションが生まれる場として、また、頻繁にイベント等に利用される賑わいの場として活用されることをめざす。

そのためには市民や事業者等とともに、計画段階から施設内容や活用方法などを考えていく。特に、活用方法については市民や事業者等からの具体的な提案をふまえ、空間づくりへの反映や柔軟な運用に努める。

(日常的な活用例)

- ・ 交流・休息（飲食、読書等を含む）、散策・ジョギングなど

(イベントなどでの活用例)

- ・ 陸上：オープンカフェ、コンサート、フリーマーケット、マルシェ、アート展示、各種スポーツ、祭り など
- ・ 海上：ボート・ヨットレース、客船・巡視船の見学会、マリンスポーツ体験 など